

【重要】新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、本会事業について

(令和2年5月28日更新)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大のなか、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、本会事業について一部変更をさせていただきます。ご利用者の皆様に深くお詫びを申し上げますとともに、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

6月1日からの変更事業について

〈南区福祉活動拠点〉

開館時間：9:00～17:00

※夜間(17:00～21:00)の拠点を閉館

貸館利用について：上記と同様の時間帯で再開

〈生活福祉資金〉

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施について

<http://www.minami-shakyo.jp/work/fund/>

相談時間：月～金 9:30～16:00

〈送迎サービス〉

<http://www.minami-shakyo.jp/work/sougei/>

〈ボランティアセンター〉

<http://www.minami-shakyo.jp/work/volunteer/>

- ▶ 上記の受付期間につきましては、変更する場合がございます。
- ▶ こちらのページは随時更新させていただきます。

